

2025.9
相模原法人会
広報誌
No.257

はやぶさ

Hayabusa

ハイライト

令和8年度税制改正要望事項



はやぶさ 2025年
9月号 No.257
INDEX

会活……………2

法人会を支えるひと……………3

有限会社ヤギ・リカーズ
専務取締役 八木健芳さん

ハイライト……………4

令和8年度税制改正要望事項

税務署からのお知らせ……………8

相模原税務署長 着任の挨拶
令和7年度人事異動

瓦版せいねんぶ……………10

活動フラッシュ……………14

2025年6月～8月

はやぶさ花子の食べある記……………16

株式会社アールエス 炭火焼鳥さくら

相模原法人会からのお知らせ……………18

会員優待サービスのご案内
新会員紹介 令和7年6月～7月

読者プレゼント……………19

提供：炭火焼鳥さくら
キンミヤ焼酎600ml を7名様

【表紙】相模原の風景

『国指定重要文化財石井家』

石井家の先祖は、小田原北条氏の武士団の一人石井源左衛門で、宝永4年(1707年)に当地に土着し、当時としては大規模で良質な民家を建てました。

庭には桜やツツジ、秋にはナナカマドの実も赤く実り、訪れる人々を楽しませます。見学には予約が必要です。

撮影地／緑区澤井 撮影／松田廣司

会活

法人会の活動予定

事業のお問い合わせは

相模原法人会事務局

(TEL.042-755-3027)まで

9 月

ズズズ



3日(水) 税務研修会・健康セミナー「発酵はなぜ身体にいいの?」【相模原法人会館】

4日(木) 税務研修会「消費税研修」【相模原法人会館】

9日(火) 理事会【相模原法人会館】

16日(火) 「その腰痛“本当の体幹”で変わります」研修会【相模原法人会館】

決算法人説明会【相模原法人会館】

18日(木) 全国女性フォーラム北海道大会【札幌パークホテル】

26日(金) 新設法人説明会【相模原法人会館】

29日(月) 法律相談★【相模原法人会館】

10 月



9日(木) 会員増強決起大会【相模原法人会館】

税務相談【相模原法人会館】

16日(木) 決算法人説明会【相模原法人会館】

全国大会高知大会【高知県立県民文化ホール】

22日(水) 決算法人説明会【国民生活センター】

23日(木) 決算法人説明会【相模湖交流センター】

24日(金) 絵手紙作成【相模原法人会館】

28日(火) 税務研修会「年末調整のしかた」★【相模原法人会館】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

※最新情報はHPをご確認下さい。

法人会を支える
ひと

大野中
支部

● 有限会社ヤギ・リカーズ 専務取締役

八
木

YAGI
TAKEYOSHI

健
芳
さん

時代の変化を先読み、 改革を断行

有限会社ヤギ・リカーズは、相模原をはじめ都内や横浜にも多数の顧客を持つ酒類卸売専門店です。専務取締役の八木健芳さんは、法人会青年部会の研修会で次世代インターネットの講師を務めるなど、社会の動向に精通。時流を見据えた経営についてお話を伺いました。

バイトで家業体験、父の偉大さを知る

「生意気な子どもだったと思いますよ」と自らの少年時代を振り返る八木さん。はっきり物事を言う性格で、とくに現社長である父・一之さんとはよく口論をしていました。しかし、学生時代にヤギ・リカーズの仕事を手伝い始めて意識が変わります。「朝早く夜遅いし、気遣いも必要。父はこんな大変な仕事をしてたんだ」と感謝の気持ちが湧きました。

大学中退後に正式入社し、やがて弟・賢次郎さんとともに経営を支える立場になりました。当時はデフレスパイラルで酒類も安売り競争が激化。先行きに不安を感じていた矢先、八木さん兄弟は米マクドナルドの従業員が時給15ドルを求めて賃上げデモを行うニュースを目にします。「賃上げの流れは必ず日本にも来る。今のうちに薄利多売から脱却しよう」と改革を決意。2015年のことでした。

大胆な業務改革がコロナ後に開花

「酒は商品。自分では一滴も飲みません」と経営に集中する健芳さんとお酒を嗜むのが好きでソムリエの資格を持つ賢次郎さん。対照的な兄弟による改革が始まりました。

まず扱う商材を見直し、高価格路線に舵を切りました。ヤギ・リカーズは信頼関係のある醸造所が多く、希少性のあるウイスキーが得意分野だったことが幸いでした。一方で利益が出ない顧客とは距離を置く決断も必要でした。創業者である一之さんは初めこそ反対しましたが、最終的には息子たちが正しい、と理解者になってくれました。そして念願通り高利益体制を整えたところで、コロナ禍に見舞われます。

苦しいコロナ禍が明けると、酒席のあり方が一変しました。画一的な会社の飲み会は激減し、お酒は仲間とじっくり味わう趣向にシフト。希少性とクオリティにこだわったヤギ・リカーズの戦略は、社会のニーズと見事に合致しました。

50年後を見据え、変化に耐える準備を

現在46歳の八木さん。休日は、妻と中学・高校生の子ども達と買い物に行っています。「親が自分に与えてくれた環境を、自分の子どもにも与えたい」と幼い頃から私学で学ばせるなど、教育への投資も惜しみません。

現在は、海外へ販路を広げるスキームを模索中です。「社会の変化は、いつも突然やってきます。対応できる準備をしておくことが大事だと考えています」。

令和8年度

税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、令和8年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出をしました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

各都道府県連からの税制改正要望事項を公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめ、全国の法人会の総意として令和8年度税制改正に関する提言が作成されます。

以下は神奈川県連で取りまとめた税制改正要望事項を掲載します。

一般社団法人 神奈川県法人会連合会

<はじめに>

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかに回復はしているものの、アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。さらには、物価上昇による個人消費に及ぼす影響もあり、先行きは不透明感が見られ、依然として厳しい状況にある。

中小企業は日本経済の基盤であり、雇用や地域経済に多大なる貢献をしている。そのためにも、中小企業が引き続き事業活動が継続できる実効性のある支援策を迅速に行うことが急務である。

日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じ、これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会において、財政の健全化と国民経済の安定化のバランスを確保した持続可能なシステムへの改革が必要である。「簡素な税制」、「納得できる税制」、「公平な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

基本的な課題

I 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

我が国の長期債務残高は国と地方を合わせて1,300兆円超え、GDPの2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にある。また、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、今後は増加が予想されている社会保障費の財源の確保も課題となっている。この事実を深刻に受け止め、歳入、歳出の一体改革が急務である。そして、財政健全化の指針を提示し、道筋を明示するよう求める。

一方で、企業投資や賃上げで国の経済活動を維持するためにも、企業主体の設備や人への投資等により労働生産性を向上させ、民需主導の持続的な経済成長の実現が必要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。世代間の給付と負担の均衡を図り、「社会保障と税の一体改革」の中で、持続可能

な抜本的な改革を行うことを求める。

- (1)年金制度については、給付と負担の見直しが必要である。また、国民に年金を収めることの重要性やメリットを理解させ、率先して年金を支払う意識を持たせるとともに未納を改善する対策を講じる必要がある。
- (2)医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。予防や健康づくりの取り組みに対して、財政面でのインセンティブ措置を進めていくべきである。その中でも、健康経営への取り組みについては、企業の活力向上による税収増と医療費の適正化に貢献することから、より積極的に推進すべき施策である。
- (3)介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。
- (4)生活保護については、不正な受給が散見されるため、給付基準、水準を検討することが必要である。また、受給者の自立支援も併せて行い、生活保護者数を減少させる事も必要である。
- (5)少子化対策では、子育て世代への現金支給ではなく、共働き支援強化など子育て環境の整備を進めることを要望する。ライフスタイル、就労形態、家族形態の多様

化が急速に進んでいる中で、女性の社会参加を容易にするために出産・育児をサポートする体制の構築が急務である。

3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。日本の国会議員や地方議員の数は主要33か国で考えた場合、多すぎる水準ではないようだが、人員削減を願う意見は多く、その要因として突出した報酬額や歳費にあると思われる。高すぎる議員報酬や国家公務員・地方公務員の報酬は行政改革における無駄の削減を行う上で最も優先的に行うべきであり、さらに、人口減少の局面に入った今の日本にとって、議員定数の削減は当然であり、人員適正化を自らの痛みを恐れず実施し、無駄の削減を行なうべきである。

行政改革は国民負担の最小化と持続可能な財政運営の要である。重複業務や非効率な組織を見直し、徴収・支出の一元化など大胆な構造改革を進めることで、簡素で信頼される行政体制を確立すべきである。

4. マイナンバー制度等

マイナンバーカードは、令和7年12月時点で、全国民の約80%が保有しているが、健康保険証としての利用やオンラインでの行政手続きへの活用は、全体の約半数以下にとどまっているのが実情である。

カードを取得しても医療機関でのシステム連携の遅れや、利用方法の理解不足が背景にあり、実際に健康保険証として利用しているのは全体の40%程度に過ぎない。この保有率と利用率のギャップは、制度の本来のメリットが十分に発揮されていないことを示しており、利用促進のためには、利用者側への操作教育及びシステム連携の改善などが不可欠である。

さらに、令和8年には、名称・デザイン刷新、セキュリティ機能の強化、健康保険証や運転免許証との一体化、スマートフォン搭載などが予定されている。これらの、大規模な改革、機能拡充の動向も踏まえ、さらに、国際比較の視点からの提言など、多角的な意見を交えながら、マイナンバーカード制度の全体が抱える課題とその改善の方向性を整理することが必要である。

政府は、このマイナンバーシステムの意義、行政事務軽減やコストカットに資することを周知し、今後の運用改善の必要性、効果を具体的に明示して利用拡大を推進していくべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額も1,600万円程度に引き上げることを

要望する。

また、持続的な経済成長と地域活性化の実現には、企業による雇用の創出と賃金水準の引き上げが不可欠である。政府は、最低賃金の継続的な引き上げを重要政策と位置付け、毎年引き上げを実施しているが、これに対応するための原資確保に苦慮する中小企業は少なくない。特に地方や小規模事業者においては、最低賃金の上昇が人件費の圧迫要因となり、経営の持続性に直結する深刻な課題となっている。そのため、雇用拡大や賃上げに取り組む企業を後押しする税制のさらなる拡充が急務である。

現在の賃上げ促進税制は、制度内容が複雑で理解しづらく、多くの中小企業が十分に活用できていないのが実情である。適用要件の緩和、手続きの簡素化に加え、賃上げ率に応じた税額控除率の引き上げを通じて、制度の実効性を高める必要がある。また、非正規雇用から正規雇用への転換、人材育成投資、地域人材の積極的な採用を行う企業に対するインセンティブ制度の創設も検討すべきである。

中小企業が政府の最低賃金引き上げ方針に真に対応できるように、負担軽減と成長促進の両面から支援する税制措置の拡充を強く要望する。

2. 事業承継税制の拡充

平成30年度税制改正において、相続税・贈与税の事業承継税制の納税猶予制度は、事業承継税制の10年間の特例措置が創設されたが、現在まで特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、制度の検証を行う必要がある。また、令和7年度税制改正により役員就任要件が見直されたが、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、納税猶予制度については、贈与税あるいは相続税の納税を猶予する制度であることには変わりがなく、猶予制度を廃止して免税制度にすべきである。

中小企業が円滑な事業承継を行うためには、要件の緩和や減免制度、適用対象者の拡大など、さらなる見直しを積極的にを行い、本格的な事業承継税制の拡充を求める。

3. 消費税への対応等

令和5年10月より導入されたインボイス制度(適格請求書等保存方式)は、取引の透明性を高め、適正な消費税の仕入税額控除を実現する制度として位置付けられているが、一方で、免税事業者に対する影響が極めて大きく、制度の運用にあたっては慎重な対応が求められる。特に小規模事業者やフリーランス、個人商店など、これまで消費税の納税義務がなかった層が課税事業者となることで、事務負担や納税負担の急増に直面している。また、取引先からのインボイス発行要請によって、取引の継続が困難になるケースも報告されており、経済的に弱い立場の事業者が市場から排除される懸念も無視できない。

政府は3年間の経過措置や負担軽減措置を設けているものの、制度そのものの複雑さや理解の難しさから、十分に活用されていない事例も多く見受けられる。よって、制度の恒久的な見直しとして、インボイス発行義務の柔軟化や、免税事業者が取引から不当に排除されないための取引慣行の是

正が急務である。さらに、制度周知の強化、相談体制の拡充、デジタルに不慣れた事業者に対する実務支援の強化など、多角的なサポート体制の構築が必要である。

また、免税事業者の割合を将来的に減少させるためには、単なる課税転換の強制ではなく、インセンティブ型の施策が重要である。例えば、課税事業者へ移行した中小零細事業者に対し、初年度の消費税納税額の一部を控除または補助する制度や簡易課税制度の適用拡大、記帳・申告にかかる支援措置の強化、電子帳簿導入への助成など、段階的な負担軽減と事務支援の併用により、円滑な移行を促進すべきである。

インボイス制度の本来の趣旨を尊重しつつも、免税事業者の持続可能な事業活動が阻害されないよう、実態に即した柔軟かつ段階的な制度運用と、制度への適応を促すための支援とインセンティブの両立による法改正の検討を強く要望する。

致も一考である。企業による事業革新や社会的な課題解決に向けて導入を後押しし、恒久的な対象要件の緩和やインセンティブ等の見直しを行い、国土全体における発展の均衡化を継続的に進めることで地域の経済再生が可能となり、本来の地方創生、ひいては中小企業の事業継承問題も自ずと良い方向へ赴くと思慮する。

ふるさと納税制度により一部の自治体は税収の改善や活性化がなされているようであるが、納税者と納税を受ける自治体に何ら関係性がないまま納税されていることは、制度の本来の目的とは異なると思う。また、ネット販売事業者の商品としてふるさと納税の返礼品が扱われている事も見過ごすべきではない。本来は納税者の出身地や所縁の地に納税することを可能にした制度であり、返礼品という制度ばかりがクローズアップされてしまうような制度は改善すべきである。

III 地方のあり方

1. 地方創生

地域を豊かにし、魅力と活気あふれる地域社会を実現するためには、やはり地方への財政支援、権限移譲などが必要である。地域経済を活かすためには、地域の資源を生かした内発的発展、豊かな個性の伸長、条件の縛りの解消などに目を向け、行政・地域企業・地域住民が三位一体で取り組む仕組みづくりが重要である。また、地方でのネットワーク整備を加速するため、デジタル5Gやサテライトオフィスの誘

2. 財政・行政の効率化等

地方自治体の合併、例えば道州制の導入により規模や力を集約する必要があると考える。それと並行して地方に大胆な税の配分を行い、行政機能の重複を避けるべく権限を大幅に移譲する。国家と地方の役割は何かを改めて議論し、国家は防衛、外交、大所高所から俯瞰できる部分での行政権機能に絞ったらどうか。地方自治体は徴税権の拡大、地方自治拡大のための法律の改正、行政権の拡大拡充をし、単に権限移譲のみならず、地方自治体に責任を持たすことが必要である。

税目別

I 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度は役員給与の損金算入が限定されているが、報酬は業務執行の対価であると考えられる。役員報酬に係る各企業内の制度設計に照らして、損金算入できる範囲の明確化等、実務上の判断に資する所要の措置を検討し、一定の要件を更に緩和するなど、損金算入と対象給与の範囲拡大を求める。

2. 少額減価償却資産の見直し等

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額の要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入することを求める。

II 個人所得税

1. 所得税のあり方

重要な基幹税の一つである所得税については、国民が能力に応じて広く全体で負担していくようにすべきである。各種控除制度については、その時々々の社会情勢、経済情勢の変化に合わせて整理は必要である。

長引く物価高の影響で消費が落ち込んでいる現状において、所得税の103万円の壁が123万円まで引き上げられ特定親族特別控除が創設されたことは評価するが、最低時給額を上げて欧米諸国の所得水準に追いつき且つ労働力を確保して経済を活性化させるためには更なる引き上げが必要である。

2. 各種控除制度の見直し等

現代の多様な働き方に対し、現行の給与所得控除制度は旧来型の雇用モデルを前提としており、経済構造と乖離している。フリーランスや副業、パラレルワークなどが一般化する中で、給与所得のみを特別に優遇する制度は公平性を欠く。税制を実態に即した設計に改め、職業形態にかかわらず中立・公平な課税が行われるよう、所得区分を超えた見直しを早急に進めるべきである。

Ⅲ 相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税

令和5年度改正により相続時精算課税制度での贈与について、課税価格から110万円の基礎控除が創設され、相続時精算課税制度を利用後も毎年110万円までであれば贈与税がかからず、申告も不要といった形に見直しがあった。一方、暦年課税については、課税が強化され、相続財産に加算する期間が相続開始前3年間から7年間に延長された。相続時精算課税制度に110万円の基礎控除が創設されたことは評価するが、物価上昇の実情を踏まえると相続時精算課税制度及び暦年課税の基礎控除110万円の拡大を求める。

Ⅳ 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し等

地価は全国ベースでも上昇傾向を示しており、固定資産税のさらなる負担増が懸念されている。固定資産税及び都市計画税の税率および評価方法は、地域性を考慮するとともに都市計画税と合わせて、評価方法及び課税方式を抜本的に見直す。

また、償却資産に係る固定資産税を撤廃し、新たな設備投資促進に繋がるようにしてもらいたい。

その他

I 震災復興

震災復興税制については効率的に執行し、可能な限り早期に復興措置を達成し特別徴収の解除をしていただきたい。また、今後予想される大規模災害に対する企業・家計の防災・減災対策への支出に対しては税制上の優遇措置を強化すべきである。

II 環境問題に対する税制上の対応

環境問題は、地球規模での持続可能な発展を脅かす重大な課題である。これに対処するためには、政府や企業、個人が協力して取り組む必要がある。特に税制面からの対応は、環境保護を促進するための有効な手段である。環境問題に対する税制面からの具体的な対応策を提言する。

(1) 環境税の導入

環境税を導入し、二酸化炭素の排出量やその他の環境負荷に応じて課税する。これにより、企業や家庭に対して環境負荷を減らす動機を提供する。

(2) 税制優遇措置

環境に配慮した技術や設備を導入する企業に対して、税制優遇措置を提供する。再生可能エネルギーの利用促進や、省エネルギー設備の導入に対する税額控除を行う。これにより、企業が環境保護に積極的に取り組む動機付けとなる。しかしながら未だ中小企業にとって、これらの優遇処置は使い勝手のいいものとは言い難く対策も遅れている。中小企業の取引に幅広く適用できるよう更なる制度の見直しを要望する。

(3) 制裁措置

環境に悪影響を与える行為に対して制裁措置を導入する。過剰な二酸化炭素排出に対して罰金を科し、企業が環境保護に努めるよう促す。また、環境基準を満たさ

ない製品の販売に対する課税も行う。

(4) 環境基金の設立

環境税や罰金から得られた収益を環境保護活動に充てるための基金を設立する。この基金を活用して、環境保護プロジェクトの支援や、環境教育の推進を行う。

税制面からの対応は、環境問題の解決に向けた重要な手段である。これらの施策を効果的に組み合わせることで、持続可能な社会の実現に向けた一歩を踏み出すことができる。政府、企業、個人が協力して取り組むことで、より良い未来を築いていく。

Ⅲ 租税教育

納税の意義、税の役割について、必ずしも地域の方々が十分に理解し、認識していない部分があるため、社会全体で租税への教育、意識の向上に取り組んでいく必要がある。

現行の小学校、中学校、高等学校の各教育課程における租税教育の取り上げ方は極めて低く、我が国における租税の意義を理解させるには、十分な内容とはなっていない。納税者としての意識及び社会の構成員としての責任を自覚させ、租税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民を育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

Ⅳ 印紙税

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文章作成の有無による課税は公平性を欠き、また、デジタル化を推進する上で明らかに逆行するものである点から速やかに廃止すべきである。

相模原税務署長 着任の挨拶

相模原税務署長
武山 晶則



公益社団法人相模原法人会の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、仙台国税局築館税務署長から相模原税務署長を拝命いたしました武山晶則でございます。前任の加々美同様、よろしくお願い申し上げます。

相模原税務署管内には豊かな自然や最先端の研究機関、充実した公園など各方面の名所があると聞いています。この一年間で各所を巡り、発見し、学ばせていただけることを大変楽しみにしております。新倉会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政全般に対しまして深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、相模原税務署創立時から役員及び会員の皆様が一丸となり、納税道義の高揚及び正しい税知識の普及を目的とした事業活動に積極的に取り組まれております。特に、女性部会の皆様方による「税に関する絵はがきコンクール」や、青年部会の皆様方による「租税教室」などの租税教育活動、更には「ワクワク！！税金体操第一」やオリジナルキャラクターの「ねぐちゃん」など、税の啓蒙活動も盛んに行われていると伺っており、我々税に携わる者として大変心強く感じております。

なお、税に関する活動以外にも、先日開催されました上溝夏祭りや橋本七夕まつりなどの各地域で

開催されるイベントへ参加されるなど、地域社会の活性化にも非常に貢献され、地元の方々にとって必要不可欠な存在となっております。こういった皆様方の様々な活動に対しまして、心より敬意を表する次第です。

さて、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。具体的には、法人税の確定申告の際のALL e-Tax（財務諸表や勘定科目内訳明細書等の添付書類も含めたe-Tax）や年末調整手続きの電子化、また納税の際のキャッシュレス納付の利用など、様々な側面からの業務のデジタル化を推進しております。特に、ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）は源泉所得税を毎月納付している方に大変便利な手続きですので、是非御利用いただくようお願いいたします。

また、令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることとなりました。貴会の皆様方が適切にこれらの改正に対応いただけるよう御協力をお願いいたします。

このように、経済・社会のデジタル化、グローバル化は驚くべきスピードで進展しており、税務行政を取り巻く環境は、一層急速かつ大幅に変化していくことが予想されます。貴会をはじめとする関係民間団体の皆様との連携強化が益々重要であり、私共といたしましては、皆様の活動をできる限りバックアップさせていただきたいと考えています。会員の皆様におかれましては、税務行政の良き理解者として、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人相模原法人会の益々の御発展と会員並びに御家族の皆様の御健勝、御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

令和7年度 人事異動

職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当支部

相模原税務署からのお知らせ



署長
武山 晶則
①築館(仙台局)



副署長
(個人担当)
西田 敏幸
①玉川



副署長
(法人担当)
太田 彰典
①町田



副署長
(総務担当)
寺本 仁美
①留任



特別国税
調査官
(法人)
高橋 聡司
①萩窪



法人1部門
統括官
大塚 英雄
①厚木



法人2部門
統括官
山崎 順子
①京橋
②大野中、中央北



法人3部門
統括官
唐澤 秀明
①留任
②田名、大沢



法人4部門
統括官
中島 正貴
①留任
②大野北、新相麻、津久井



法人5部門
統括官
江藤 大介
①局・課税第一
②大野南、上溝



法人6部門
統括官
弘中 豊
①留任
②中央南、相模台、橋本



法人1部門
審理上席
高柳 富士乃
①局・調査第三



法人1部門
審理上席
松井 亮介
①杉並



法人2部門
審理上席
七澤 満里子
①世田谷



相模原税務署から異動した方々

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
署長	加々美 幸和	局・調査第一	法人2部門統括官	吉田 直樹	局・情報システム
副署長(法人担当)	内藤 英樹	神田	法人5部門統括官	山口 康仁	蒲田
副署長(個人担当)	山本 英人	名古屋局	法人1部門審理担当官	千葉 匠平	留任
特別国税調査官(法人)	福永 卓治	局・調査第四	法人1部門審理担当官	樋口 峰子	渋谷
法人1部門統括官	西村 輝久	東京上野	法人2部門審理上席	山口 豪	小田原

令和7年度に臨んで



青年部会長
今岡 俊二
(株)IMARISE

このたび、相模原法人会青年部会長を拝命いたしました今岡俊二と申します。2018年に青年部会へ入会して以来、多くの学びとご縁をいただいております。微力ではございますが、2年間の任期を通じて、仲間とともに地域に貢献できる活動を進めてまいります。

本年度は、「健康経営」「租税教育」「会員増強」の三本柱を軸に運営してまいります。

まず「健康経営」は、従業員の健康を経営資源と捉え、職場環境の

改善や健康意識の向上を通じて、生産性の向上・離職率の低下・企業イメージの向上を図る取り組みです。社員がいきいきと働くことで組織全体が元気になり、結果的には納税額の増加や社会保障費の抑制といった、国の財政健全化にも寄与するとされています。当部会でも、まずは身近なところから一歩ずつ取り組んでまいります。

「租税教育」では、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を伝える「租税教室」を小学校で実施しています。税金は教育・医療・福祉など私たちの暮らしを支える柱であり、その必要性を楽しく、わかりやすく伝えることを目的としています。当部会では、独自に制作した『ワクワク!!税金体操第一』を活用し、子どもたちが体を動かしながら税に親しめる工夫を行っています。また、オリジナルキャラクター『ねぐちゃん』

も登場し、子どもたちはもちろん、保護者や高齢者の方々にも幅広く親しまれています。地域全体に向けて、楽しく学べる租税教育の普及に今後も力を入れてまいります。

また「会員増強」においては、活動の魅力をより多くの方に知っていただき、新たな仲間との出会いの場としての価値を伝えていきたいと考えております。相模原法人会青年部会の活動に参加するメンバーは皆仲が良く、和気あいあいとした雰囲気の中で学び合い、支え合いながら活動しております。こうした人とのつながりも、私たちの活動の大きな原動力です。ともに学び、地域を支えるネットワークをさらに広げてまいります。

今後とも、青年部会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

◎ 副部会長・特別幹事の紹介 ◎



副部会長
総務・広報委員会担当
岡野 智博
(株)ケイ・アース



副部会長
健康経営委員会担当
神谷 清香
(株)ラ・サーヤ



副部会長
租税教育委員会担当
義澤 彰
(同)TGCネクスト



副部会長
地域社会貢献委員会担当
網野 通
(株)マルチメディア・コーポレーション



副部会長
地域社会貢献委員会担当
高橋 和也

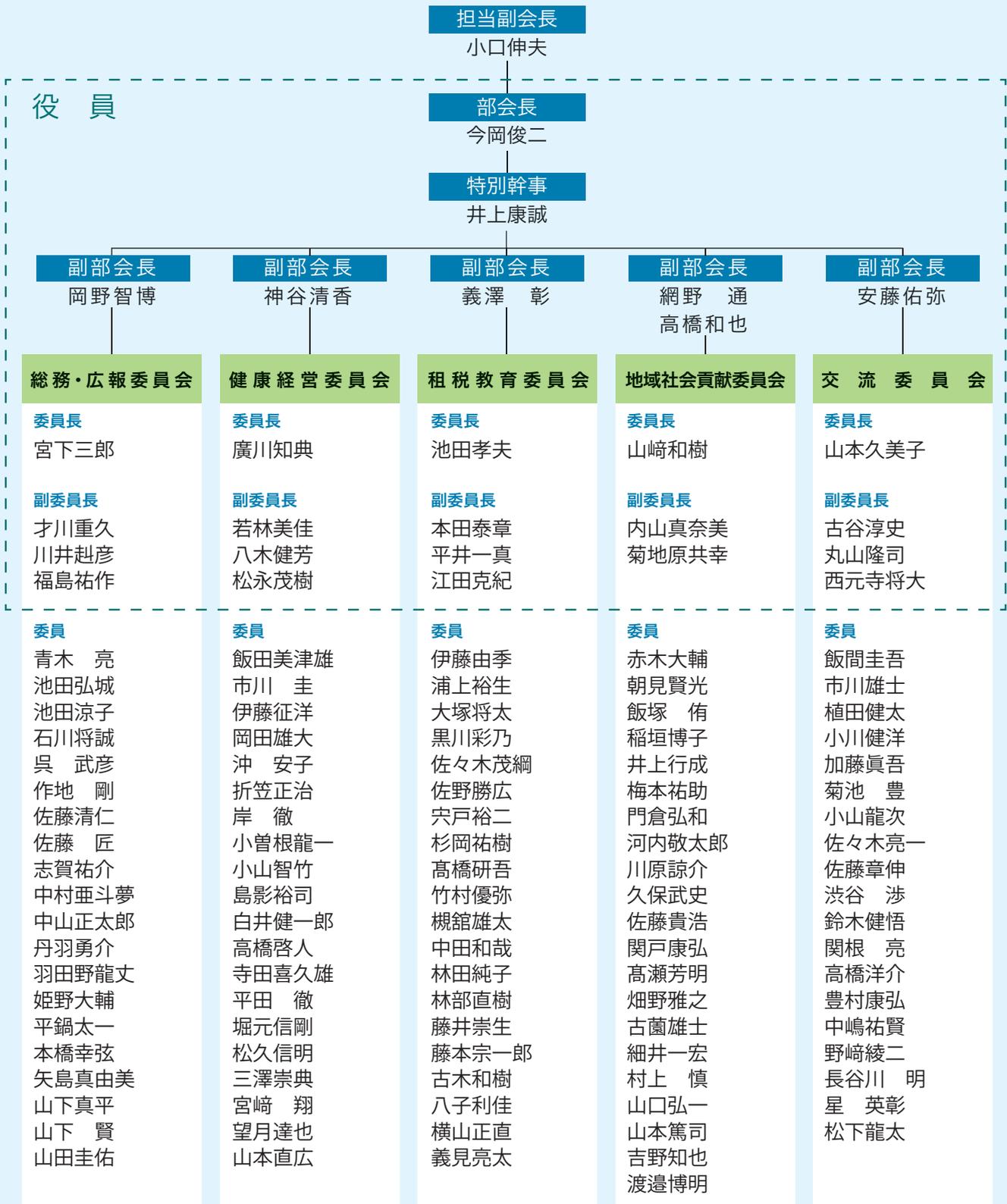


副部会長
交流委員会担当
安藤 佑弥
社会保険労務士法人安藤事務所



特別幹事
井上 康誠
(株)日本物産

令和7年度・8年度青年部会組織図(敬称略)



卒業生から一言



岡田耕次郎

青年部会では、あたたかくて魅力的な仲間に恵まれ、とても楽しい時間を過ごすことができ、大変に感謝しております。これからも皆さんが青年部会をさらに盛り上げていただけますことを期待しております。



菱山 和人

入会が遅く全ての方に見知っていただく事は叶わなかったと思いますが、その中でも多くの方がご厚意をもって関わっていただき大変有難く思います。数少ない経験の中ではございましたが人と人の繋がりを学ばせていただけたと思っております。今後とも熱く優しく活気のある場として続いていく事を願っております。

健康経営対策研修会2年間の集大成！

チキチキ！健康運動会を開催

令和7年3月18日(火)

2年間行ってきた健康経営対策研修の集大成として、市内の中学校体育館をお借りして『チキチキ！健康運動会』を開催いたしました。

運動を通じてこれまでの健康経営への学びを振り返り、継続的に健康経営に向き合い、取り組むための気づきを得ることができるよう、どなたでも気軽に参加することができる4種目(ドッジボール・バブル相撲・綱引き・スプーンリレー)を企画しました。

また、部会員の親睦を深めるためにチーム対抗戦とし、参加いただいた部会員の多くがチーム一丸となって真剣に取り組み、白熱した競技を行うことができました。

心配していたケガなどもなく、大盛況で2年間を無事締め括ることができました。ありがとうございました。

前健康経営委員長 沖 安子



令和6年度

事業報告会を開催

令和7年5月20日(火)

相模原市立産業会館において、「令和6年度青年部会事業報告会」を開催いたしました。皆様のご協力により、滞りなく報告を実施することができました。

令和6年度は創立50周年記念事業をはじめ、地域貢献事業、会員間交流の促進など、さまざまな取り組みを通じてメンバーの成長と連携を深める一年となりました。

納税意識の高揚を目的とする事業として、小学生に対して税の仕組みや大切さを伝える租税教室の開催、市主催イベントに参加して紙芝居形式での租税啓発、さらに地域イベントでの税金クイズや税金体操など、楽しみながら学べる工夫を凝らし地域に根差した取り組みを進めてまいりました。

地域企業の健全な発展に資する事業では、全2回の経営研修会を開催しました。第1弾では「BCP(事業継続計画)」をテーマに、防災アドバイザーの小島祥子氏を講師としてお迎えし、災害リスクへの備えや中小企業が取るべき対策について学びました。第2弾では(株)ワイエムジーソフトの軍司敦氏を講師にお迎えし、「中小企業の今を考える」と題した講演を実施。経営における“差別化”や“強み”に着目し、有意義な学びの時間となりました。

地域社会への貢献を目的とする事業では、「夢を叶えるボディメイク」と題した健康づくり講座を開催し、ライザップの指導員による指導のもと、体づくりや習慣改善に向けた実践的な知識を学びました。心と身体の健康を見つめ直す貴重な機会となり、今後の活動にも良い刺激となりました。

会員の交流に資するための事業

では、各委員会が対応する形でのウォーキングキャンペーンや健康運動会を実施し、健康経営の啓発に取り組みました。おもしろカレッジでは、静岡県土肥金山と沼津港深海水族館を訪れ、歴史や産業、自然科学について学ぶ貴重な体験を提供しました。

事業報告会当日は、現役青年部会メンバーを中心に多くのご来賓の皆様にもご参加いただき、普段なかなか交流できない他団体の方々の意見交換も行われ、実りのある有意義な時間となりました。

総務・広報委員長 宮下 三郎



世界の変化を知ろう！

Web3.0が示す最先端世界経済

令和7年7月15日(火)

健康経営委員会にて「Web3.0が示す最先端世界経済」の研修会を八木副委員長にして頂きました。

ブロックチェーン、暗号資産、メタバースといった最先端テクノロジーについて、新たな知見を得ることができた素晴らしい研修会でした。

Web1.0からWeb2.0を経て、ブロッ

クチェーンが主体のWeb3.0時代に突入しています。

そしてそれが資産運用、ネットショップ、アート、音楽、まちづくりといった多岐にわたる分野にまで広がっていることを知り、私たちの想像を超える速さで世界が変化していることを実感しました。これらのテクノロジーが今後の日本経済に与える影響や、自社や家族を守るための術について考える貴重な機会となりました。

今後の事業活動や経済活動において多くのヒントを提供することがで

きた事業となりご参加頂いた会員の皆様、設営にご協力頂いた委員会及び青年部会のメンバー、講師の八木副委員長には深く感謝を致します。

健康経営委員長 廣川知典



長瀬の歴史・文化・自然を学ぶ！ おもしろカレヅ開催！

令和7年6月17日(火)

今年のおもしろカレヅは埼玉県秩父の長瀬にライン下りへ行きました。船頭さんから語られる長瀬の歴史・文化・自然について話を聞きながら3キロのコースを30分程かけて川を下ります。新緑が美しく、涼やかな風を受けながらスリリングな川下りでした。

また、秩父のパワースポットの1つである寶登山神社への参拝、270有余年の歴史のある酒造りの秩父錦酒蔵



物産館の見学と秩父をみんなで満喫しました。

違う委員会のメンバー同士が終始バスの中で語り合い、青年部会の今年度のテーマである「みんな仲良く 楽しく学び 楽しく遊ぶ」を体現できた一日だと思います。ここで築い



た絆を今後の活動に活かせれば幸いです。

ご参加くださった皆様ありがとうございました。

交流委員長 山本久美子

「ねぐちゃん」と一緒に 租税教室を実施

本年度の租税教室は、全部で5校の依頼をいただきました。

租税教室とは、青年部会員が小学校まで赴き、6年生を対象に税の知識、納税義務の大切さを青年部会員が講師となり楽しく正しく税を学ぶ場を創るとも重要な事業の一つであります。

相模原法人会青年部会オリジナルキャラクター「ねぐちゃん」と共に、当部会独自のツールである「ワクワク!! 税金体操第一」を組み合わせ、5月9日新宿小学校を皮切りに本年度租税教室がスタートいたしました。

5月20日南大野小学校、27日上溝南小学校、28日緑台小学校、6月13日星が丘小学校と例年伺わせて頂いている学校もありますが、「ねぐちゃん」が登場すると目を輝かせ大いに盛り上がりました。



そして「ワクワク!!税金体操第一」のPVと共に児童たちとのアイスブレイクを行います。

いざ授業が始まると児童たちは真剣なまなざしで授業を聞き、税金クイズでは多くの児童が手を上げ「楽しく税を学ぶ」授業となりました。

また我々青年部会としても初参加の部会員、初の講師に緊張しましたが楽しかった!との声もあり児童だけでなく我々も共に学ぶことができるとも重要な事業の一つであると実感しました。

当部会では従来使用されているシナリオと共に時代に沿った租税教室



を行うことができるようブラッシュアップしていき、これからも多くの児童に「楽しく正しく税を学ぶ」活動を続けていきたいと思っております。

租税教育委員長 池田孝夫

「ねぐちゃん」と税の啓発活動を実施 市民さくらまつりへ参加



ねぐちゃん、今年も元気に登場!

第52回相模原市民桜まつりでは、相模原法人会青年部会とオリジナルキャラクター「ねぐちゃん」が元気にパレードへ参加!先導車が速く少し変則的なステップになりましたが、沿道からの拍手に笑顔で応え、楽しく広報活動ができました。

女性部会のおふくろの味に感謝!

女性部会の皆さまによる煮物や漬物などのおふくろの味にも感

謝!心温まる手作り料理に、青年部会員もホッと一息。

税の啓発もばっちり!

さらに、パレードやブースでは税の啓発活動も実施し、「ワクワク!!税金体操第一」などを通じて、税の大切さを楽しく伝えることができました。

副部長 網野 通

活動フラッシュ

2025/6月～8月



6/22(日)
田名支部

影絵劇

内容／影絵劇団かしの樹による音楽影絵劇
「星の王子さま」
場所／田名小学校体育館



6/26(木)
厚生委員会

健康セミナー

テーマ／介護の知恵と認知症の今
～家族と自分のために～
講師／介護福祉士 山田美佳氏
場所／相模原法人会館



6/30(月)
女性部会

ビジネススキルアップセミナー

テーマ／羊毛フェルトマスコット作り教室
講師／羊毛フェルト教室 Fluffy smile
主宰 宮崎千絵氏
場所／相模原法人会館



7/15(火)
青年部会

経営研修会

テーマ／Web3.0が示す最先端世界経済
～ブロックチェーンで世界が変わる～
講師／有限会社ヤギ・リカーズ
専務取締役 八木健芳氏
場所／相模原法人会館



- 税に関する事業
- 企業の発展に資する事業
- 社会貢献事業
- 会員交流事業



7/23(水)

大野中支部

親睦旅行

内容／西山美術館・NTT e-City Laboの見学



7/26(土)

上溝支部

上溝夏祭り

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／上溝商店街 ホテルウイング相模原前



8/1(金)・2(土)・3(日)

橋本支部

橋本七夕まつり

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／橋本商店街ひこぼし通り グラントーレ橋本



8/2(土)・3(日)

大野南支部

東林間サマーわぁ!ニバル

内容／法人会のPR活動、射的、お菓子等の販売
場所／東林間駅前大通り





(株)アールエス 炭火烧鳥さくら

ロックンロールなマスターがおもてなし
地元客に愛され続け、もうすぐ20周年

interview ●…花子 ●…堀川隆一さん

小田急相模原駅から徒歩7分、サウザンロード商店街に面する「炭火烧鳥さくら」を訪ね、マスターの堀川隆一さんにお話を伺いました。

- こんばんは。壁一面に音楽関連のポスターやTシャツ、タオルが飾られて、まるでライブハウスのような。ほの暗い店内にオールディーズが流れていて、心地よい空間です。
- 開店当時はシンプルな内装だったんですが、お客さんやバイトの子が自分のバンドのフライヤーやグッズを提供してくれて、今の状況になりました。天井に飾ってあるYAZAWAのタオルは「俺がこのタオルを眺めながら酒を飲みたい!」と、矢沢永吉のファンのお客さんが寄付してくれたものです。僕がこの髪型だから、ロックミュージック好きのお客さ

んが集まるんですよ。

- マスターの頭、リーゼントが決まって格好いいですね。
- この髪型は、私の師匠から受け継いでいるんです。20代の頃、大和市にある焼鳥店「大和純平本店」でお世話になった純平さんへのリスペクトです。
- 師弟の熱い絆を感じるエピソードですね。お店をオープンした経緯を教えてください。
- 純平さんのもとの10年間修行をした後、三重県の自動車工場に働いて開業資金を貯めました。その後、自分で神奈川県内のいろいろな商店街を歩いて開業場所を探していたときに今の店舗に出会い、「ここがいい!」と決めました。
- 満を持してのオープンだったんです

ね。店名の由来を教えてください。

- 「ひと花咲かせる、サクラサク」という願いを込めて「さくら」。自動車工場に働いているときに考えつきました。
- 夢のある店名ですね。では「炭火烧鳥さくら」の人気メニューを教えてください。
- まずは特製みそを付けて食べる鶏もも肉、豚肉で巻くトマト巻、しそチーズ巻、稀少部位の「ひも」(血管)をどうぞ。
- 目の前で炭火で焼いてもらったアツアツをその場でいただく、最高の贅沢ですね。いただきます…おいしいです!後を引くやみつき感がありますが、秘密は何ですか?
- ガーリックパウダーが隠し味です。あとは国産の新鮮な肉をベストな火加減で焼く、これに尽きます。レ



オールディーズが流れ、無数の音楽グッズに囲まれる店内。隠れ家のような居心地のよさ。



焼鳥一筋30年、マスターの堀川さん。ピシッと決めたリーゼントがトレードマーク。



名物の「和風やまいも鉄板焼き」は、必食のおいしさ(600円)。



脂肪分の多い「白レバー」、香り高いごま油とご一緒に(1本170円)。



しそチーズ巻き、トマト巻き(いずれも1本230円)も人気。月～木曜には店長お任せの炭火串焼10本盛りもオーダー可能(1750円)。

バーも焼けましたよ。珍しい白レバーなので、とろっとしています。

- こっちもおいしい!外側がパリッと中がしっとり。くさみがなくて、一緒に出されたごま油の風味が絶妙に合います。
- 人気のサイドメニュー「和風やまいも鉄板焼き」もどうぞ。鉄板が熱いので気を付けて。
- うーん、油でカリッとさせたお焦げの部分と、火が通ったホクホクの部分、そして半生のシャキシャキの食感もあって、お箸が止まりません。こんな山芋料理、初めて食べました!
- すりおろした山芋と粗く潰した山芋を混ぜるところがポイントです。特製醤油とダシで味付けをしています。
- ごちそうさまでした!「炭火焼鳥さくら」流、マスターのこだわりを教えてください。
- 「いらっしゃいませ!」と愛を込めて言うこと、作り置きをせずにオー

ダーをしてくれたお客さんの顔を見てから焼くことです。お母さんが子どものことを思いながらおにぎりを握るのと一緒で、「この人のために作る」と気持ちを入れることが料理の基本だと考えているので。

- マスターの温かいお人柄が伝わってきます。来年、開店20周年を迎

えると伺ったのですが、何か企画していることはありますか?

- 開店1年目の記念品と同じキーホルダーを作って、お客様にプレゼントしようと考えています。
- 30周年、50周年と愛されるお店だと思います。貴重なお話とお料理をありがとうございました!

Profile

マスター 堀川 隆一さん

焼鳥店「大和純平本店」にて修行後、2006年に「炭火焼鳥さくら」を開業。休日は家族と過ごす時間を大事にし、スノーボードなどを楽しんでいる。



- 所在地/神奈川県相模原市南区南台5-14-18
- 電話/042-766-2139
- 営業時間/17:00~24:00
- 定休日/不定休

* 相模原法人会からのお知らせ *

神奈川県内法人会 会員優待サービスのご案内



5月中旬にお送りしました総会の御案内に、会員優待サービスブック・優待サービスカードを同封しておりますが、お手元に届いておりますでしょうか？

神奈川県内の所属法人会会員様のみがご利用いただける、会員優待サービスです。会員優待カードのご提示または、webサイトから割引券を発行するだけで簡単にお得なサービスを利用できます。社員の皆さまにもご周知いただき、会社の福利厚生として、ぜひご活用下さい。

会員優待サービスブックは、会員優待サービスホームページからもご覧いただけます。会員優待サービスホームページは、お得な情報を随時更新しております。是非ご覧ください。

▼会員優待サービスホームページへアクセス▼

<https://houjinkai.kanagawa.jp>



QRコードからもアクセスできます

パスワード **2025-hjk** を入力してログインしてください。



- webサイト内の利用したいサービスをクリックしていただくと、詳細がご覧いただけます。
※優待サービスの使い方は各施設の詳細をご覧ください。
- 会員番号は封筒の宛名シールの右上にKまたはSで始まる番号の記載がございますので、カードをご利用の際にご記入下さいますようお願いいたします。
- ご家族の方など、どなたでもご利用いただけます。
会員優待カードはスマートフォン等の画面で提示することが可能ですが、追加が必要な場合は相模原法人会事務局へご連絡下さい。

セミナーオンデマンド〈視聴方法〉

会員優待サービスホームページ<https://houjinkai.kanagawa.jp>にアクセスし、ページ内  バナーをクリック。詳細ページよりインターネットセミナーTOP画面を開き右上の **ログイン** をクリックして、ログインIDとパスワードを入力してください。

セミナーオンデマンド ログインID **hj0211** パスワード **5751**

 **ライフサポート倶楽部** 会員登録に必要な会員番号 **0299T10200001109**

お問合せ先 公益社団法人相模原法人会事務局 TEL:042-755-3027

新会員紹介

令和7年6月～7月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
YM交通 株式会社	旅客運送業	山口 誠志	相模原市緑区下九沢1636-1	小山清新
有限会社 ころ	内装工事業	青島 孝史	相模原市南区上鶴間本町1-27-27-101	大野 南
有限会社 二松不動産	不動産管理、賃貸業	井上 行信	相模原市南区相模大野3-3-2-106 bono相模大野南棟1階	大野 南

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
- ◎会員会社でのご利用……………会員料金
- ◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。右のQRコードをご利用ください。



本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,100部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。



公益社団法人相模原法人会は
女子プロサッカークラブ ノジマステラ神奈川相模原を応援しています。

読者プレゼント

「はやぶさ花子の食べある記」で
ご紹介した「炭火焼鳥さくら」さん
よりご提供

キンミヤ焼酎600ml(1本)

まろやかな口当たりで耐ハイペースとしても絶品です。

提供元:(株)アールエス 炭火焼鳥さくら 神奈川県相模原市南区南台5-14-18

●電話:042-766-2139 ●営業時間:17:00~24:00 ●定休日/不定休

※ご注文時に引換券をお出ください

※引換券は1グループ様1枚のご使用とさせていただきます。

※割引券有効期限:令和7年11月30日(日曜日)

今すぐハガキかFAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで
Faxまたはハガキでお申込みください。

- ①希望商品名:「キンミヤ焼酎」
- ②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号
- ⑦「広報はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます

7名様に
プレゼント!



応募締切り
令和7年
9月30日(火)



会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人
相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>





公益社団法人 相模原法人会

安心の 全国 対応

4つの終活サービス

全国儀式サービス 公式キャラクター「しろ」



24時間365日 相談・見積無料

葬儀支援サービス

万一の際、葬儀の基本セットを税込26.4万円でご提供。

生前整理・遺品整理

ご家族に代わって お部屋の片付けのお手伝い。

相続手続

不動産・預貯金などの名義変更はお任せください。

不動産売却

「マンション」「空き家」「ワケアリ物件」などの不動産売却でお困りの方はこちら。



パラパラ漫画 愛犬がつなぐ、最後の伝言



全国儀式サービス コールセンター

相談・見積無料 24時間 365日対応

葬儀のご相談は………
遺品整理、相続、
不動産売却のご相談は…

フリーダイヤル **0120-421-493**
フリーダイヤル **0120-204-122**

※葬儀に直接連絡された場合や葬儀が終わった後では制度のご利用ができません。

全てのサービスの詳細はこちら



まずは全国儀式サービスのLINE友だち登録をお勧めします。万が一の時、すぐに連絡をとることができ、各種無料のセミナー情報も受け取れます。

← LINEの友だち登録はこちら。

制度運営会社 株式会社 全国儀式サービス 03-3739-0755



法人会優待価格のご案内

Audiの新車をご購入の際に、ご優待価格でご購入いただけます。

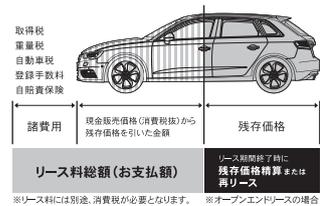
- ・New A5……………5%OFF
- ・A1、A3、Q2、Q3……………6%OFF
- ・Q6 e-tron、A6 e-tron……………7%OFF
- ・A6、A7、A8、RS 6、RS 7、Q7、Q8、e-tron GT……………10%OFF
- ・Q4 e-tron、Q8 e-tron……………12%OFF

※上記は車両本体価格からの割引率になります。
※他のキャンペーンとの併用はできません。
※2025年9月末までのご成約かつご登録が対象となります。

お支払いプログラムも充実しております。法人担当のセールスがお客様に最適なご提案をいたします。

Audi オートリースのメリット

- メリット1、まとまった購入資金が不要で、維持コストも毎月均一化できます。
- メリット2、納税などの事務処理負担を軽減できます。
- メリット3、リース料は経費処理がスムーズに行える。



Audi 相模原までお気軽にお問い合わせください。Tel.042-768-8300

Audi正規ディーラー Audi相模原 神奈川県相模原市中央区共和3-11-15 〒252-0234 TEL(042)768-8300 FAX(042)768-8305

